



2025年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社LeTech
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 地 直 紀
(コード番号 3497 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 松 木 高 茂
役 職 氏 名
電 話 06-6362-3355

(訂正)「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の
一部訂正について

当社は、2025年3月28日に公表をいたしました「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(2025年3月31日付で公表いたしました「(訂正)「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部訂正について」による訂正を含みます。)の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正をいたします。

なお、訂正箇所については、下線を付しております。

記

2. 買付け等の価格

(1) 第一回公開買付けにおける買付け等の価格

② A種種類株式

(訂正前)

(前略)

(注3) 本日現在、当社はA種種類株式2,000株を発行しており、その全てを当社の第一位株主である株式会社エルティー(以下「エルティー」といいます。)が所有しておりますが、エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルド(以下「エメラルド」といい、エルティー及びエメラルドを個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。)は、本応募契約(下記「3 本両公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本両公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「① 本両公開買付けの概要」にて定義します。)において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付されるA種種類株式転換後普通株式の全てを、その所有する当社株式とあわせて、第一回公開買付けに応募することを公開買付者との間で合意しているとのこと。本応募契約に基づき、第一回公開買付け開始日の翌営業日に普通株式対価の取得請求権を行使した場合にエルティーが交付を受けるA種種類株式転換後普通株式の数は、5,742,465株です。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(注3) 2025年3月31日時点において、当社はA種種類株式2,000株を発行しており、その全てを当社の第一位株主である株式会社エルティエー(以下「エルティエー」といいます。)が所有していましたが、エルティエー及びその完全親会社である合同会社エメラルド(以下「エメラルド」といい、エルティエー及びエメラルドを個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。)は、本応募契約(下記「3 本両公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本両公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「①本両公開買付けの概要」にて定義します。)において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付されるA種種類株式転換後普通株式の全てを、その所有する当社株式とあわせて、第一回公開買付けに応募することを公開買付者との間で合意しているとのことです。本応募契約に基づき、第一回公開買付け開始日の翌営業日に普通株式対価の取得請求権を行使した場合にエルティエーが交付を受けるA種種類株式転換後普通株式の数は、5,742,465株です。エルティエーは、第一回公開買付け開始日の翌営業日である2025年4月1日付で、その所有するA種種類株式2,000株に係る普通株式対価の取得請求権を行使し、A種種類株式転換後普通株式5,742,465株を取得しております。その後、エルティエーは、2025年4月14日を効力発生日とする本吸収合併(下記「3 本両公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本両公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「①本両公開買付けの概要」にて定義します。)により、かかるA種種類株式転換後普通株式5,742,465株をエメラルドに包括的に承継させております。

(後略)

3. 本両公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本両公開買付けに関する意見の根拠及び理由

①本両公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

(注4) エルティエーは、第一回公開買付けにおける買付け等の期間(以下「第一回公開買付け期間」といいます。)中の2025年4月14日を効力発生日として、エルティエーの完全親会社であるエメラルドを存続会社とする吸収合併(無対価合併。以下「本吸収合併」といいます。)を行う予定であり、本吸収合併により、効力発生日に、本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務が包括的にエメラルドに承継される予定とのことです。また、エルティエー及びエメラルドは、いずれも本応募契約の当事者として、本応募合意株式について本公開買付けに応募する義務を負っているとのことです。これらにより、本吸収合併の効力発生日後も、本応募合意株主によって第一回公開買付けに本応募合意株式が応募されることとなりますので、本吸収合併が実施されることによる第一回公開買付けへの影響は特段生じないものと見込まれるとのことです。本吸収合併の詳細については、当社が2025年3月13日に公表した「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(中略)

II. 第一回公開買付け(2025年3月31日~2025年5月14日(予定))

公開買付者は、本応募合意株式7,290,465株(所有割合:68.89%)を取得することを目的として、第一回公開買付け価格を686円とし、第一回公開買付けを実施するとのことです。なお、下図におけるエルティエーは、第一回公開買付け期間中の2025年4月14日を効力発生日として、本吸収合併により、エルティエーの本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位

を含む一切の権利義務をエメラルドに包括的に承継させる予定とのことです。
(後略)

(訂正後)

(前略)

(注4) エルティは、第一回公開買付けにおける買付け等の期間（以下「第一回公開買付け期間」といいます。）中の2025年4月14日を効力発生日として、エルティの完全親会社であるエメラルドを存続会社とする吸収合併（無対価合併。以下「本吸収合併」といいます。）を行い、本吸収合併により、効力発生日に、本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務が包括的にエメラルドに承継されたとのことです。また、エルティ及びエメラルドは、本応募契約の当事者として、本応募合意株式について本公開買付けに応募する義務を負っているとのことです。本吸収合併の詳細については、当社が2025年3月13日に公表した「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2025年4月2日に公表した「親会社及びその他の関係会社の異動並びに「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

(中略)

II. 第一回公開買付け（2025年3月31日～2025年5月14日（予定））

公開買付者は、本応募合意株式7,290,465株（所有割合：68.89%）を取得することを目的として、第一回公開買付け価格を686円とし、第一回公開買付けを実施するとのことです。なお、下図におけるエルティは、第一回公開買付け期間中の2025年4月14日を効力発生日として、本吸収合併により、エルティの本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務をエメラルドに包括的に承継させたとのことです。

(後略)

11. その他

(訂正前)

(1) 「2025年7月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」の公表

当社は、2025年3月28日開催の当社取締役会において、本両公開買付けが成立することを条件に、2025年7月期期末配当を行わないことを決議しております。詳細につきましては、当社が2025年3月28日付で公表しております「2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、2025年7月期の中間配当を実施することについては、当社が2025年3月17日付で公表しております「剰余金の配当（中間配当の実施）に関するお知らせ」でお知らせした内容から変更ありません。

(訂正後)

(1) 「2025年7月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」の公表

当社は、2025年3月28日開催の当社取締役会において、本両公開買付けが成立することを条件に、2025年7月期期末配当を行わないことを決議しております。詳細につきましては、当社が2025年3月28日付で公表しております「2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、2025年7月期の中間配当を実施することについては、当社が2025年3月17日付で公表しております「剰余金の配当（中間配当の実施）に関するお知らせ」でお知らせした内容から変更ありません。

(2) 親会社の異動

2025年4月1日付で、エルティーにより、その所有する当社のA種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、エルティーは当社の親会社に該当することとなりました。詳細につきましては、当社が2025年4月2日付で公表しております「親会社及びその他の関係会社の異動並びに「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

(3) 親会社の異動

2025年4月14日付で、エルティーとエメラルドとの間の本吸収合併の効力が発生し、存続会社であるエメラルドが当社の親会社となりました。詳細につきましては、当社が2025年4月14日付で提出しております臨時報告書をご参照ください。

以 上